

令和4年1月27日

福島県スキー連盟 理事各位
同 会員各位

福島県スキー連盟
会 長 玉 川 武
理 事 長 阿 部 幸 喜
総務本部長 長 井 俊 彦

新型コロナ感染拡大における県連事務局の当面の執務体制について

このことについて、取り急ぎご連絡いたします。

皆様ご承知のとおり、現在新型コロナ感染者が急増しております。

県連事務局の感染予防対策はこれまでも厳重に実施してまいりましたが、万が一2名の事務局職員が共に濃厚接触者判定や感染判定を受ける事態となれば、事務局機能停止という危機に陥ることになります。

そこで、現状に鑑み危機回避のため、下記の対応をとらせていただきます。

記

- 1 1月28日(金)より、事務局勤務者を午前・午後に分けて1名ずつとし、他の1名は在宅勤務とします。

午前 8:30～12:30 1名勤務

午後 13:00～17:00 1名勤務

- ※ 12:30～13:00の30分間は職員同士の接触を避けるため、閉局となります。

- 2 職員1名体制ですので、可能な限り電話による依頼・照会等はお控えください。緊急要件以外はメール等を活用してください。 saf-o@poem.ocn.ne.jp

- 3 やむを得ない事情でない限り、来局はお控えください。書類等をどうしても受け渡ししなければならない場合はメールによる事前連絡の上、局舎前から電話をして局舎交流センター玄関ホールでの受け渡しとします。

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、事情賢察の上何卒よろしくお願い申し上げます。